

浜中町地域おこし協力隊 SNS 運用方針

1 基本情報

- (1) 利用するソーシャルメディアの種類 : Facebook、Instagram、その他必要な SNS
- (2) アカウント名 : 自然どまんなか はまなか | 北海道浜中町

2 利用目的

地域おこし協力隊（以下、「協力隊」という。）の日常的な活動、地域の魅力等を町内外に発信することで、認知度向上及び理解促進を図ることを目的とします。

3 発信情報

地域おこしや浜中町に関心がある人に対して、協力隊目線で暮らしの様子や活動を発信します。

4 運用時間

投稿は、原則として平日の18時頃に行います。ただし、情報の最新性、効果的な情報発信のため、この時間以外に投稿を行うことがあります。

5 コメントへの回答

当アカウント宛のコメント・メッセージには、次の事項に該当し、即答できるもの・既成の事実・ソーシャルメディア上で投稿しても問題ないと判断できるものに限り、回答します。ただし、運用者が全ての投稿を閲覧し、回答することを保証するものではありません。なお、町に対するご意見・ご要望・お問い合わせにつきましては、浜中町公式ホームページの「お問い合わせ」をご利用ください。

- (1) 投稿内容に対する質問
- (2) 投稿内容に対する具体的な問い合わせ
- (3) 投稿内容に対する修正や訂正
- (4) 投稿内容に対する苦情
- (5) 投稿内容に対する誤解が認められ、説明を行うことが適当なもの
- (6) その他、説明を行うことが適当なもの

6 知的財産権

当アカウントに掲載されている、写真・イラスト・音声・動画及び記事等の知的財産権は、浜中町又は正当な権利を有する者に帰属します。また、当アカウントが転送した情報に関する知的財産権は、投稿元のアカウント運営者に帰属します。

7 投稿内容の利用

(1) 投稿の転送

「8 禁止事項」に該当しない限り、当アカウントの投稿は出所を明記しての転送が可能です。ただし、「無断転載を禁じます。」等の注記がある場合には、この限りではありません。

せん。

(2) 投稿の転載

「8 禁止事項」に該当しない限り、当アカウントの投稿は出所を明記しての転載が可能です。ただし、「無断転載を禁じます。」等の注記がある場合には、この限りではありません。

8 禁止事項

利用者が当アカウントにコメントを投稿する場合や、当アカウントの投稿を転送・転載する場合、次の事項に当てはまる行為を禁じます。禁止事項をした、またはする恐れがあるとアカウント運営者が判断した場合、事前に通告することなくコメントの削除や利用制限などをする場合があります。

- (1) 法律・法令などに違反するもの
- (2) 公序良俗に反するもの
- (3) 犯罪行為を助長するもの
- (4) 特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷し、又は名誉若しくは信用を傷つけるもの
- (5) 本人の承諾なく個人情報を開示・漏えいする等プライバシーを侵害するもの
- (6) 町または第三者になりすますもの
- (7) 記載された内容が虚偽又は著しく事実と異なるもの
- (8) 政治や選挙、宗教活動またはこれらに類似するもの
- (9) わいせつな内容を含む不適切なもの
- (10) 広告・宣伝・勧誘・営業活動、その他営利を目的としたもの
- (11) 町や第三者の特許権、意匠権、著作権、商標権、肖像権、その他知的財産権などを侵害するもの
- (12) 当アカウントの投稿内容に対して、著しくかけ離れているもの
- (13) 各 SNS の利用規約に反するもの
- (14) その他、アカウント運営上、不適當であると判断されるもの

9 免責事項

- (1) 当アカウントに投稿されたコメントに関して、浜中町は一切の責任を負いません。
- (2) 利用者が当アカウントの情報を用いて行う一切の行為については、浜中町は一切の責任を負いません。
- (3) 当アカウントによる投稿は、細心の注意を払って行いますが、情報の正確性・完全性・有用性などについて保証するものではありません。
- (4) コメント等の投稿に係る著作権等は、当該投稿を行ったユーザー本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、ユーザーは浜中町に対して、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、浜中町に対して著作権等を行行使しないことに同意したものとします。
- (5) 当アカウントに関連して生じた利用者間のトラブル又はその被った損害について、また、当アカウントに関連して生じた利用者と第三者との間のトラブル又はその被った損害については、浜中町は一切の責任を負いません。

- (6) 当アカウントは予告なしに投稿内容・形式の変更、サービスを停止又は終了することがあります。
- (7) 上記の他、当アカウントに関連して生じたいかなる損害についても浜中町は一切の責任を負いません。

10 運用方針の変更

本運用方針は、事前に予告なく変更する場合があります。

本運用方針は、令和7年6月16日から施行します。